

提携・協定等に基づかない交流事例について

1 趣旨

財団法人自治体国際化協会は、地方自治体等が国際交流事業を実施する上で参考としていただくことを目的に、姉妹都市提携やその他の提携・協定等に基づくことなく、海外の自治体との間で行った事業、取組事例を調査した。

2 調査の概要

- (1) 調査時期 平成24年8月
(2) 調査対象 日本国内の地方自治体（都道府県、政令指定都市、市区町村）
(3) 調査方法

上記(2)の調査対象に対し、電子メールにより調査票を送付し実施した。
なお、市区町村へは都道府県を経由して送付した。

(4) 調査内容

姉妹都市提携やその他の提携・協定等に基づくことなく、海外の自治体との間で行った事業、取組事例について、提携に至った経緯、取組の内容、成果や課題等を調査し、回答のあった取組のうち、特徴的な取組をホームページで公開することとした。

取組の分類は、その趣旨や目的から以下のとおり整理することとした。

【分野】

①教育交流	小学生・中学生・高校生・大学生の交流、生徒等の作品の交換・展示、教員の交流、その他
②文化交流	音楽・芸能・芸術家等の派遣・受入、文化団体の派遣・受入、芸術作品・民芸品等の交換・展示、文化的施設・物品等の寄贈・受入、文化関係イベント等の開催（又は参加）、語学講座の開催（スピーチコンテストを含む。）、ジャーナリスト・マスコミ関係者の派遣・受入、刊行物（図書）・ビデオ・フィルム等の交換・発行、動物・植物等の交換、その他
③スポーツ交流	スポーツ選手又はチームの派遣・受入、協議会の開催、その他
④医療交流	医師、看護師・その他の技術者・研修生の派遣・受入、視察団の派遣・受入、医療情報交流、医療設備・器具の寄贈、その他
⑤経済交流 （農業等）	専門家・研修生の派遣・受入、視察団の派遣・受入、農林水産業等（第1次産業）関係団体の派遣・受入、その他
⑥経済交流 （工業等）	専門家・研修生の派遣・受入、視察団の派遣・受入、鉱工業（第2次産業）関係団体の派遣・受入、その他
⑦経済交流 （商業等）	物産展・見本市等の開催、専門家・研修生の派遣・受入、視察団の派遣・受入、商業・サービス業（第3次産業）関係団体の派遣・受入、その他
⑧行政交流	記念式典、専門家・研修生の派遣・受入、職員の派遣・受入、視察団の派遣・受入、その他
⑨その他交流	親善訪問団派遣・受入、各種クラブ（ロータリー、ライオンズ等）交流

3 調査結果の概要

(1) 提携等に基づかない取組事例の件数

姉妹都市提携やその他の提携・協定等に基づくことなく、海外の自治体との間で行った取組事例について221件報告があり、分野別で見ると、「①教育交流」が最も多く118件、次いで、「②文化交流」が19件、「⑦経済交流（商業等）」が13件となっている。提携・協定等に基づかない取組は、圧倒的に教育交流が多いことが見てとれる。

また、「⑨その他」には南米等に移住した住民の子弟等との交流・研修受入事業（10件）が含まれている。

【分野別の提携件数】

	①教育	②文化	③スポーツ	④医療	経済			⑧行政	⑨その他	合計
					⑤農業等	⑥工業等	⑦商業等			
件数	118	19	7	2	5	0	13	3	54	221

(2) 国・地域別の取組事例の件数

提携等に基づくことなく、海外の自治体との間で行った取組事例を国・地域別に見てみると、中華人民共和国が最も多く38件、次いで大韓民国35件、オーストラリア連邦33件、アメリカ合衆国31件の順となっている。

この上位4ヶ国は「姉妹(友好)都市提携件数」、「特定分野における協定・提携件数」の上位4ヶ国と同様となっている。

【国・地域別の提携等件数（上位10）】

順	国・地域名	①教育	②文化	③スポーツ	④医療	経済			⑧行政	⑨その他	合計
						⑤農業等	⑥工業等	⑦商業等			
1	中華人民共和国	14	4					8		12	38
2	大韓民国	13	8	2					1	11	35
3	オーストラリア連邦	31								2	33
4	アメリカ合衆国	26	1	1	1				1	1	31
5	カナダ	10								2	12
6	シンガポール	9						1			10
7	イギリス	6								1	7
7	ドイツ	3								4	7
9	ロシア		1					2		2	5
10	ニュージーランド	4									4
10	タイ	2			1				1		4
10	マレーシア	4									4
上記合計		122	14	3	2	0	0	11	3	35	

※取組件数は1件であっても、交流対象国が複数国となっている場合がある。

4 交流事例紹介（※提携等の詳細は以下の個票をご覧ください）

①教育交流

- | | |
|---|----|
| 1. 秋田県湯沢市ードイツ連邦共和国ジークブルク市
「日独中学生派遣交流事業」 | 6 |
| 2. 新潟県見附市ーベトナム・ダナン市
「ベトナム・ダナン市訪問団招致事業 中学生海外派遣事業」 | 7 |
| 3. 愛知県東郷町ーインドネシア共和国
①「東京インドネシア共和国学校交流事業」
②「じどうかんこどもまつり」 | 8 |
| 4. 滋賀県彦根市ーシアトル近江クラブ、トロント滋賀県人会
「シアトル近江クラブ、トロント滋賀県人会訪問・交流」 | 10 |
| 5. 広島県三原市ーシンガポール バレスティアヒル中学校
「三原市少年少女海外研修・交流事業」 | 11 |
| 6. 鹿児島県徳之島町ータイ国バンコク市
「Web 会議システムを用いた国際交流授業」 | 12 |

②文化交流

- | | |
|---|----|
| 1. 岐阜県美濃市ー中華人民共和国杭州市
「中国杭州市子どもミュージカル派遣事業」 | 14 |
| 2. 三重県鳥羽市ー大韓民国済州特別自治道
「海女サミット 2011・第4回済州島海女祝祭」 | 15 |

③スポーツ交流

- | | |
|--|----|
| 1. 埼玉県ー2011大会：マレーシア、タイ王国、大韓民国 仁川広域市、
オーストラリア ニューサウスウェールズ州、中華人民共和国 江蘇省
「埼玉国際ジュニアサッカー大会」 | 17 |
| 2. 新潟県十日町市ークロアチア共和国
①「クロアチアカップサッカーフェスティバル ミニサッカー大会」
②「当間多目的グラウンド（クロアチアピッチ）クラブハウス建設事業」 | 18 |
| 3. 岐阜県揖斐川町ーアメリカ合衆国ユタ州セントジョージ市
「揖斐川町国際交流事業（マラソン交流・中学生交流）」 | 19 |

⑨その他交流

- | | |
|--|----|
| 1. 長野県飯田市ードイツ連邦共和国バーデン・ヴュルテンベルク州ウルム市、
中華人民共和国陝西省咸陽彬県
「先進都市まちづくり交流事業」 | 21 |
|--|----|

2. 京都府宇治田原町－中華人民共和国雲南省政府	22
「お茶を通じた国際交流事業」	
3. 大阪府泉佐野市－オーストラリア・クイーンズランド州 サンシャインコースト	23
「泉州国際市民マラソンへの友好都市ランナー招致」	
4. 兵庫県西宮市－世界各国（16カ国）	24
「EWC 環境パネル展」	
5. 愛媛県愛南町－スペイン・レオン州・レオン県・モリナセカ町	25
「行政視察」	
6. 長崎県－大韓民国釜山広域市（釜山外国語大学校）	26
「日韓市民ビーチクリーンアップ事業」	
7. 大分県日田市－イギリス・フランス・スイス・イタリア	27
「青年海外派遣事業」	
8. 宮崎県西都市－サンマリノ共和国	28
「天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議 平成遣欧少年使節海外派遣事業」	

①教育交流

1. 日独中学生派遣交流事業

(1) 自治体名

日本の自治体	秋田県湯沢市
海外の自治体	ドイツ連邦共和国ジークブルク市

(2) 取組内容

○経緯

昭和61年、当時の市長がドイツ政府の招待（県庁時代の農業派遣研修事業により、ドイツの文化・経済・産業を外国に紹介した功績によるもの）を受けドイツ国内を視察した際に、ドイツ国内の都市との交流を希望し、交流先を探したところ紹介されたのがジークブルク市だった。

ジークブルク市と交流に向けた協議は、友好都市提携を結ばずに交流することで合意し、平成3年に本市から中学生訪問団をジークブルク市へ派遣し、以後、隔年で派遣している。

ジークブルク市では、交流に関わっていた市民を中心とした交流団体「ジークブルク独日協会」が平成6年に立ち上げられ、この年から、ジークブルク市からの訪問団を受け入れし、以後、隔年で受け入れており、本市とジークブルク独日協会という形態で交流していたが、平成23年度から、派遣事業に関しては湯沢日独協会主催・市後援、受入事業に関しては共催という形態に移行している。

○成果

湯沢市からジークブルク市への生徒派遣は、平成23年度で11回目となり、64人の生徒を派遣している。逆に、ジークブルク市からの生徒受入は、平成22年度で10回目となり、現在までに68人の生徒を受け入れている。

またこれに付随した文化交流として、市内で活動している太鼓、剣道、弓道、着付けなどの団体がドイツに招聘され公演するなど、教育・文化交流を展開している。

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://aios.city-yuzawa.jp/contents/webyuzawa.nsf/doc/exchange21?OpenDocument>

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画課		
電話番号	0183-73-2111（内線436）	電子メール	kikaku@city-yuzawa.jp

2. ベトナム・ダナン市訪問団招致事業 中学生海外派遣事業

(1) 自治体名

日本の自治体	新潟県見附市
海外の自治体	ベトナム・ダナン市

(2) 取組内容

見附市は、平成 17 年度からベトナム・ダナン市と相互交流を行っている。ダナン市との交流の中で、言葉や文化・生活様式の違いなどを学び、近年目覚ましい発展を遂げているベトナムの活力にも触れ、多くの刺激を受けるものと考えている。

■ダナン市との交流のきっかけ

平成 16 年に当時の長岡技術科学大学石崎副学長から、これから越越協会を立ち上げるので、見附市長に理事になってほしいという依頼があった。

市長が理事としてベトナム教育訓練省副大臣歓迎会に出席したときに、通訳としてダナン大学学長のご子息である、長岡技術科学大学ベトナム人留学生のタン氏がいらっしゃった。タン氏から、ぜひダナン市と交流してほしいという話があり、市職員や市議会議員、見附市国際交流協会員などがダナン市を訪れ、交流が始まった。

また、見附市長は以前民間企業で勤務していたときに、ベトナムに駐在していたことがある。ベトナムで勤務していたときに感じたベトナムの活力、人々の温かさなどを、多くの見附市民にも触れてほしいと考えている。

■中学生海外派遣事業

平成 24 年度は、8 月 14 日(火)～22 日(水)に、4 回目となる 6 名の中学生がベトナムに派遣された。派遣された中学生は、ダナン市との交流を通して、言葉や生活様式・国民性の違いに触れ、国際理解を深めることができた。また、異国の地でのホームステイでは、あたたかく優しく迎えられ、コミュニケーションの大切さを学ぶことができた。

中学生海外派遣事業にあたり事前学習会を行っている。その中で、長岡技術科学大学ベトナム留学生から協力してもらい、ベトナムの言葉や文化、生活などを学習する時間を設けている。

■ダナン市訪問団受入事業

現在ダナン市では日本への関心が高く、日本語を学ぶ人が増えている。ダナン市で学ぶ熱心な学生 4 名を見附市へ招き、市内家庭にホームステイしながら学校訪問や地方文化体験などをしてもらうと同時に、小・中学生をはじめとする見附市民と交流を行ってもらっている。訪問団の受け入れは、見附市が航空費用などを負担して行っている事業である。

今年度は 10 月 3 日(水)～10 日(水)までの期間、見附市を訪問する予定である。訪問団が見附市を訪れるのは今年で 5 回目になる。メンバーは、20 代の日本語を学ぶ学生とダナン市外務局職員で、市内の家庭にホームステイをしながら、様々なプログラムを体験する。ホストファミリーの家庭では、日本の家庭料理を堪能し、日常生活を体験する。短い滞在だが、訪問団からもベトナムの文化・生活などを紹介してもらい、相互交流を図ることができる内容となっている。

(3) 取組を紹介しているホームページの URL

<http://www.city.mitsuke.niigata.jp/>

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	まちづくり課		
電話番号	0258-62-7801	電子メール	machi@city.mitsuke.niigata.jp

3-1. 東京インドネシア共和国学校交流事業

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県東郷町
海外の自治体	インドネシア共和国

(2) 取組内容

<p>【事業目的】 2005年愛・地球博の一市町村一國フレンドシップ事業で交流したインドネシア共和国との相互交流を更に進めるため、東京インドネシア共和国学校（SRIT）の児童・教師が本町を訪問し、交流することにより、本町における国際交流及び国際理解を推進する。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成23年7月23日～24日 ・行事名：東京インドネシア共和国学校交流事業 ・交付金：フレンドシップ継承交付金 ・受託者：東郷町国際交流協会 ・対象：東京インドネシア共和国学校児童6名と引率者2名、本町の児童、一般町民 ・内容：東京インドネシア共和国学校（SRIT）の児童・教師が本町を訪問し、町内の家庭にホームステイするとともに、遊びを通して子ども同士の交流を深める。

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	生活部 暮らし協働課		
電話番号	0561-38-3111	電子メール	tgo-kurashi@town.aichi-togo.lg.jp

3-2. じどうかんこどもまつり

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県東郷町
海外の自治体	インドネシア共和国

(2) 取組内容

【事業目的】
 フレンドシップ事業を通して培ったノウハウを活かし、在日インドネシア留学生協会と本町の子ども達との交流を図る。

【事業概要】

- ・開催日：平成23年6月12日
- ・行事名：じどうかんこどもまつり
- ・交付金：フレンドシップ継承交付金
- ・受託者：在日インドネシア留学生協会名古屋支部
- ・対象：留学生とその家族、本町の児童
- ・内容：本町のじどうかんこどもまつりに在日インドネシア留学生協会が参加し、民族音楽の演奏や遊びを通して、本町の子ども達と交流する。

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	生活部 暮らし協働課		
電話番号	0561-38-3111	電子メール	tgo-kurashi@town.aichi-togo.lg.jp

4. シアトル近江クラブ、トロント滋賀県人会訪問・交流

(1) 自治体名

日本の自治体	滋賀県彦根市
海外の自治体	シアトル近江クラブ、トロント滋賀県人会

(2) 取組内容

明治後半から昭和初期にかけて、滋賀県内の特に現在の彦根市周辺地域から、多くの市民が、北米へ移民した。当初の移民先は、カナダ西海岸のバンクーバーであったが、太平洋戦争を挟み、カナダに残った移民者の多くは、トロントなどカナダ東部に移り住まれた。こういった経緯から、現在のトロント滋賀県人会のメンバーには彦根市やその周辺地域の出身者の子孫が多くおられる。シアトルについても同様の経緯がある。

シアトルとトロントへの訪問がスタートした正確な経緯については不明であるが、彦根市の中学生が姉妹都市であるミシガン州アナーバー市に訪問していることを聞かれた両県人会が、彦根市の中学生の訪問の際に、ぜひ両市も訪問し、県人会メンバーと交流をしたいとの申し出があったようである。本市としても、本市出身者からのお招きであり、参加する中学生たちはほとんど知らない、過去の本市市民による北米移民の歴史を学習する機会でもあるため、トロントへは1981年から、シアトルへは1982年から毎年中学生を派遣している。(2001年<両市>、2003年<トロント>のみ、その年の事情により訪問していない)

なお、両市への訪問は、それぞれ単独で訪問しているものではなく、毎年秋に実施している、本市中学生による、姉妹都市訪問に併せて訪問している。平成23年度は、9月26日～10月10日の日程で、トロント(4日)、アナーバー(8日)、シアトル(3日)の順で訪問した。

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(4) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	企画振興部企画課		
電話番号	0749-30-6101	電子メール	kokusai19691991@ma.city.hikone.shiga.jp

5. 三原市少年少女海外研修・交流事業

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県三原市
海外の自治体	シンガポール バレスティアヒル中学校

(2) 取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ○次代を担う子どもたちがシンガポールとの交流を通じて、国際理解を深め、国際感覚を身につけることを目的に、平成8年からシンガポールへの海外研修が始まり、平成13年からはバレスティアヒル中学校からも当市を訪問し、相互の交流を深めている。 ○本事業は、市内在住の中学2年生を対象に、シンガポールへの海外研修を行っており、平成8年から平成23年までの派遣生徒数は197名、平成13年からの訪日生徒数は118名となっている。 ○交流では、相互訪問の際にホームステイを組み入れている。それぞれの国の日常生活を体験することにより、文化の違いを知り・認めようとすることや、自分の住む国日本を客観的に見ることが出来るなど、多くのことを学んでいる。 ○ホームステイ期間中は、学校訪問、関係行事などをはじめ、学校関係者や地域の方々、ボランティア皆さんなど多くの方の協力により、体験プログラム等を実施している。 ○また、生徒は、8月のシンガポール訪問までに、毎週末土・日曜日を中心に12回程度の研修を行っている。 ○研修内容は、シンガポールの国情や歴史、英会話、やっさ踊りの練習、土産としての三原だるまの作製、日本や三原を紹介するパワーポイントの作成などである。これらのことにより、自分の住んでいるまち「三原」について再認識し、郷土への愛着を育むとともに、他校の生徒とのつながりを深めるきっかけにもなっている。 ○この研修が、将来的に、国際協力・国際貢献への関心を持ってもらえるような取組みとなるように、JICAから講師派遣を受け、国際協力について学ぶという取組みも実施している。 ○毎年、この交流がどうすればもっと良いものになるかということ提案しあい、交流を実施している。
--

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.mihara.hiroshima.jp/seishou/index.htm

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	三原市教育委員会 青少年女性課		
電話番号	0848-64-9234	電子メール	seishonen@city.mihara.hiroshima.jp

6. Web 会議システムを用いた国際交流授業

(1) 自治体名

日本の自治体	鹿児島県徳之島町
海外の自治体	タイ国バンコク市

(2) 取組内容

タイ国バンコク市のチュラロンコーン大学の学生と、町内中学校をインターネットのテレビ会議システムで結び、双方向での国際的な交流授業を行った。

離島のハンデを越えて、海外へ視野を広げ、コミュニケーション能力・語学力の向上につながった。また、交流授業内で、初めに自分たちの郷土について相手に紹介するので、事前に調べ、自分たちの郷土の歴史や文化について知る機会となった。

タイ国だけにとどまらず、他の国との交流の機会をどのようにして広げていくかが、課題である。

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://tokunoshima-town.org/>

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	学校教育課、企画課		
電話番号	0997-82-1308（学校教育課） 0997-82-1111（企画課）	電子メール	gakkoukyouiku@tokunoshima-town.org kikaku2@tokunoshima-town.org

②文化交流

1. 中国杭州市子どもミュージカル派遣事業

(1) 自治体名

日本の自治体	岐阜県美濃市
海外の自治体	中華人民共和国杭州市

(2) 取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・中国杭州市から招待を受け、美濃市民による創作音楽劇「太陽をさがして」を杭州市の杭州大劇場オペラホールで上演する。 ・美濃市と杭州市はとの交流は、昭和 60 年に美濃市文化会館で行われた杭州歌舞団公演が始まり。 ・画家や浙江京劇団の招聘、市民参加音楽劇の訪中公演など多くの交流を通じ、友好を深め、平成 21 年には、石川道政美濃市が杭州市特別貢献賞を受賞している。 ・今回の訪中では、石川美濃市長を名誉団長に、美濃子どもミュージカルが中心となり、美濃市民参加音楽劇実行委員会を立ち上げ、H23.08.17～8.21 まで訪問し、「太陽をさがして」は、H23.8.19 に上演した。 （・「太陽をさがして」は、世界文化遺産に登録されている杭州市の西湖に伝わる伝説「金色的鳳凰」を原作とした音楽劇です） ・当日会場には、1200 人以上の杭州市民が集まり、市民に美しいハーモニーと熱のこもった演技を披露した。 ・この公演は、地元マスコミにも大きく取り上げられ、全編がテレビ放映されるなど両市の友好、文化交流に大きく貢献した。
--

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

特になし

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	教育委員会人づくり文化課 文化会館		
電話番号	0575-35-0522	電子メール	minobunka@giga.ocn.ne.jp

2. 海女サミット 2011・第4回濟州島海女祝祭

(1) 自治体名

日本の自治体	三重県鳥羽市
海外の自治体	大韓民国濟州特別自治道

(2) 取組内容

■経緯

韓国の濟州島では本市同様に海女が操業しており、平成 19 年から本市海の博物館と濟州島海女博物館による日韓海女交流を契機に、「海女」という東アジアの貴重な文化資源をユネスコ無形文化遺産に登録しようと取組が始まった。

市としても日韓海女交流による取組を支援しており、平成 21、22 年度において志摩市と協力して開催した「日本列島海女さん大集合第 1 回海女フォーラム」、「第 2 回海女サミット」において、日本全国・濟州島の海女を迎えて交流を図るほか、濟州島で開催されている海女祝祭に市長や鳥羽志摩の海女達が参加している。

■成果

平成 23 年 10 月に開催した「海女サミット 2011 日本列島海女さん大集合」では、日本全国の海女と濟州島の海女によるあわびの稚貝記念放流作業や、濟州島の伝統的な海女唄披露により日韓海女交流を図った。

また同じく 10 月に濟州島において開催された第 4 回海女祝祭へ市長をはじめとする鳥羽志摩の海女達による訪問団として参加し、濟州島海女文化について見解を広めるとともに、より一層の交流を深めた。

■平成 23 年度以降の取り組み

平成 24 年においては、7 月に韓国で開催されたヨス万博へ、9 月に濟州島で開催された第 5 回海女祝祭へ市長や鳥羽志摩の海女達をはじめとする関係者が出席し、交流を図っている。今後も日韓共同でユネスコ無形文化遺産登録実現に向けた取り組みを推進していく。

(3) 取組を紹介しているホームページの URL

鳥羽市海女漁業文化 <http://www.city.toba.mie.jp/kikaku/ama/ama.html>

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画財政課企画経営室		
電話番号	0599-25-1101	電子メール	kikaku@city.toba.mie.jp

③スポーツ交流

1. 埼玉国際ジュニアサッカー大会

(1) 自治体名

日本の自治体	埼玉県
海外の自治体	2011大会：マレーシア、タイ王国、大韓民国 仁川広域市、 オーストラリア ニューサウスウェールズ州、中華人民共和国 江蘇省

(2) 取組内容

2002 FIFAワールドカップ埼玉開催の感動を引き継ぎ、次代を担う子供たちのサッカーを通じた交流により、青少年の健全育成と国際交流を推進し、あわせて埼玉のイメージアップを図るため、2002年から実施している小学生（U-12）による国際サッカー大会である。

2011大会は、海外5チーム、県外選抜11チーム、県内選抜8チームの合計24チームで開催した。2011大会の概要は次のとおり。

大会期間	平成23年7月19日(火)～25日(月) 7日間
スケジュール	第1日：7月19日(火) 海外チーム来日
	第2日： 20日(水) 海外チーム交流事業
	第3日： 21日(木) 海外チーム歓迎会（埼玉スタジアム2002）
	第4日： 22日(金) 予選試合
	第5日： 23日(土) 順位決定トーナメント
	第6日： 24日(日) 順位決定戦、決勝戦、表彰式
	第7日： 25日(月) 海外チーム離日
試合会場	埼玉スタジアム2002他
試合結果	優勝 タイ王国選抜
	準優勝 佐賀県選抜
	第三位 埼玉県西部選抜

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/football/>

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	県民生活部青少年課		
電話番号	048-830-5858	電子メール	a2006-05@pref.saitama.lg.jp

2. 1) クロアチアカップサッカーフェスティバル ミニサッカー大会

2) 当間多目的グラウンド（クロアチアピッチ）クラブハウス建設事業

(1) 自治体名

日本の自治体	新潟県十日町市
海外の自治体	クロアチア共和国

(2) 取組内容

<p>1) 2002年日韓ワールドカップの事前キャンプ地として、十日町市がクロアチア代表チームを受け入れをきっかけに、市とクロアチア共和国との交流が10年間続いている。</p> <p>クロアチアカップサッカーフェスティバルは、2002年のキャンプ時にクロアチアサッカー協会から十日町市に寄贈された、クリスタルガラスの大会カップを争奪するミニサッカー大会で、今日まで毎年開催されている。クロアチア代表チームがキャンプをおこなったことから名付けられた「クロアチアピッチ」において、県内外から、6カテゴリーに延べ約300人が参加し、駐日クロアチア大使を招いて大会カップの授与が行われている。昨年は、クロアチア大使館チームも参加して優勝するなど、10年を経た現在もなお交流が深まっている。</p> <p>2) クロアチアピッチは、クロアチアカップをはじめ、なでしこジャパンやアンダー日本代表、Jリーグチームなどのキャンプ地として需要が高まっており、クラブハウスの必要性が問われていた。平成20年に、前駐日クロアチア大使からの申出により、交流の証としてクロアチアピッチのクラブハウスのデザインを無償で提供いただけることとなり、クロアチアの著名な建築家ユニットP&Rアーキテクツのデザインによる「ジャパン・クロアチアフレンドシップハウス」の建設が決定した。このクラブハウスは平成24年6月に竣工し、駐日クロアチア大使、建築家はじめ、日本外務省関係者など、日本内外からの出席者が集った。竣工式典では、十日町市とクロアチア、ひいては日本とクロアチアの友好関係拡大、交流の促進などについての意見が交わされた。</p> <p>今後の展望としては、交流10周年を迎え、日本とクロアチアの「友好の首都」として前大使から位置づけられた十日町市において、新たに完成したフレンドシップハウスを拠点とした、スポーツ、文化などの交流が期待される。また、外務省が推進する自治体と国との交流であるグローバル外交の拠点としての発展が望まれる。(中東欧課では、事業計画があれば協力することのこと。)</p>
--

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	スポーツ振興課		
電話番号	025-756-5013	電子メール	t-edu-sports@city.tokamachi.lg.jp

3. 揖斐川町国際交流事業（マラソン交流・中学生交流）

(1) 自治体名

日本の自治体	岐阜県揖斐川町
海外の自治体	アメリカ合衆国ユタ州セントジョージ市

(2) 取組内容

揖斐川町とセントジョージ市は町をあげてのマラソン大会があるという共通点から、平成元年から交流を開始。毎年10月に行われるセントジョージマラソンには前年度のいびがわマラソン成績優秀者やマラソン関係者を派遣し、11月に行われるいびがわマラソンにはセントジョージマラソン成績優秀者を招待ランナーとして受け入れている。お互いの大会運営を学び、自分の大会で活かしている。

また、平成10年から中学生交流として中学生派遣を開始、平成17年にはセントジョージ市からの学生の受け入れも開始され、学校訪問等をして交流している。

派遣中は現地のホストファミリー宅でホームステイをすることにより、ホストファミリーとの交流を通して、自然とお互いの文化や慣習を共有し、理解することができる。

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.town.ibigawa.lg.jp/>

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務部政策広報課		
電話番号	0585-22-2111	電子メール	kouhou@town.ibigawa.gifu.jp

⑨ その他交流

1. 先進都市まちづくり交流事業

(1) 自治体名

日本の自治体	長野県飯田市
海外の自治体	・ドイツ連邦共和国バーデン・ヴュルテンベルク州ウルム市 (H21/H22) ・中華人民共和国陝西省咸陽彬県 (H23)

(2) 取組内容

平成 17 年に、当市で開催された日独地域国際化サミット以降、ドイツ・ウルム市との職員及び市民の交流を通して、環境政策や自然エネルギー政策、都市計画、また文化事業等の先進事例について学び、それらの貴重な体験を広く市民に共有する取組を継続してきました。

その中で、さらに地域経営に対する見聞を広める機会として、市民が、新たなパラダイムシフトに備えた先進的なまちづくりを実践している世界の地方都市を訪れ、そこで自らの地域課題を客観的にとらえ、新しい発想でまちづくりに参加いただくことを目的に「先進都市まちづくり交流事業」を実施してきました。

本事業は「ひと・まち・みらい」をテーマに、市民交流を一層深め、両都市をつなぐ人材を育成することをねらいとしています。

(1) ひと（人と意識高揚）－地域住民が現地を体験し、新しい視点から刺激を得ることで、地域活動の中でその経験を生かし広めてもらう。

(2) まち（中心市街地のまちづくり）－ウルムを中心としたヨーロッパの地域景観保持への取組み、都市計画や建築に関する視点を学び、中心市街地と郊外、そして大都市と地方都市との役割についても、飯田市と重ね合わせながら認識を深める。

(3) みらい（飯田を取り巻く将来像－環境モデル都市、定住自立圏、リニア中央新幹線開通）－暮らしに直結する環境の変化と小さな世界都市を目指す飯田市の取組みをつなげ、次世代につなげていくべき地域の将来像を描く機会をつくる。

特に平成 23 年度は、地域の将来を担う地元高校生が、多様化する国際社会の実態を体験し理解を深めることで、自身あるいは地域の将来を見据えて、飯田の地域戦略を主体的に提案できるように、自らの意思と責任において本視察研修の内容作成に関わり、相互に学び合う機会を提供し、計 12 人の高校生が参加しました。

(3) 取組を紹介しているホームページの URL

<http://www.city.iida.lg.jp/iidaspyher/www/info/detail.jsp?id=8654>
<http://www.city.iida.lg.jp/iidaspyher/www/info/detail.jsp?id=6399>

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画部企画課企画調整係		
電話番号	0265-22-4511 (内 2222)	電子メール	ikikaku@city.iida.nagano.jp

2. お茶を通じた国際交流事業

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府宇治田原町
海外の自治体	中華人民共和国雲南省政府

(2) 取組内容

<p>【主 旨】 お茶のふるさとであり茶文化発祥の地である中国雲南省をはじめ関係省・機関との積極的な交流をとおして、両国の更なる友好関係を築いていくとともに、本町茶文化の醸成を図っていく。</p> <p>【経 過】 1980～1984 において、全日農京都が中国茶業青年を茶生産農家に研修受け入れを行い、本町茶農家においても受け入れを行う。その後、研修農家との交流が小さいながらも続けられてきた。2004 年 4 月、中国青年国際人材交流中心の協力により、中国雲南省へ町長を団長とする調査団 6 名を派遣。今後の交流について意見交換を重ねる。以降、日本茶と中国茶の相互 P R 活動など、交流事業を展開している。</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校茶園で手摘みした新茶とメッセージの贈呈。中国茶の試飲など ②一般成人を対象とした「国際交流講座～中国を知ろう！！～」の開催 ③イベント(ふるさとまつり)内での雲南省・中国茶紹介ブースの開設 ④雲南農業大学調査団の受け入れ(京都府立大学との連携) など <p>【備 考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府立大学、京都府国際課との連携した事業展開を実施
--

(3) 取組を紹介しているホームページの URL

--

(4) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	総務課		
電話番号	0774(88)6631<直>	電子メール	info@town.ujitawara.kyoto.jp

3. 泉州国際市民マラソンへの友好都市ランナー招致

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府泉佐野市
海外の自治体	オーストラリア・クイーンズランド州 サンシャインコースト

(2) 取組内容

本市では市内の青少年を、夏休みを利用し海外へ派遣する「青少年海外派遣研修事業」を平成2年度より行っており、平成12年度より、派遣地をオーストラリア・クイーンズランド州・サンシャインコーストとしたことがきっかけとなり、友好関係にあります。

平成20年度から毎年泉州国際市民マラソン大会へ本市の友好都市ランナーとして男女各1名の選手を招聘しております。

選手は、マラソン大会への参加だけでなく、親善大使として、市内にホームステイし、市民との交流や市内小学校等で生徒と交流を図り両市の友好関係の発展に寄与されております。

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市長公室市民協働課		
電話番号	072-463-1212 内線 2272	電子メール	jiti@city.izumisano.lg.jp

4. EWC 環境パネル展

(1) 自治体名

日本の自治体	兵庫県西宮市
海外の自治体	世界各国（16カ国）

(2) 取組内容

「EWC 環境パネル展」は、生き物、自然、資源、ごみやリサイクル、身近なまちのことなど、市民の環境に関する1年間の取り組みを発表する催しとして、1992年から、震災の都市を除いて毎年開催している。西宮市の小学生を中心に子どもから大人までの作品や海外からの作品も多く寄せられている。

平成23年度は、バルルーシ共和国、ブラジル連邦共和国、チリ共和国、中華人民共和国、インド、インドネシア共和国、ケニア共和国、ラオス人民民主共和国、リトアニア共和国、マレーシア、ネパール連邦民主共和国、パキスタン・イスラム共和国、フィリピン共和国、シンガポール共和国、スウェーデン王国、ベトナム社会主義共和国の16カ国から作品が寄せられた。その作品を見た日本の子どもたちが感想を書いて各国へ、感謝状とともに送付している。

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境学習都市推進課		
電話番号	0798-35-3039	電子メール	kangaku@nishi.or.jp

5. 行政視察

(1) 自治体名

日本の自治体	愛媛県愛南町
海外の自治体	スペイン・レオン州・レオン県・モリナセカ町

(2) 取組内容

モリナセカ町との交流は平成 21 年から始まりましたが、モリナセカ町長が日本の四国八十八箇所霊場の遍路道を通る自治体との交流を持ちたいと希望していたところ、本町がそれに応えたのがきっかけです。

以後、モリナセカ町と本町は、親書や工芸品のやり取りを行い、交流を深めてきました。

そして、平成 23 年には、町長及び担当者の 2 名のほか、NPO 法人「遍路とおもてなしのネットワーク」の関係者の 5 名の計 7 名が、6 月 19 日出国・6 月 30 日帰国の日程で、モリナセカ町を訪問しました。この訪問は、その前年にモリナセカ町長ほか 2 名の来町を受けて行ったものです。

(3) 取組を紹介しているホームページの URL

なし

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画財政課		
電話番号	0895-72-7317	電子メール	hasuda-sxa@town.ainan.ehime.jp

6. 日韓市民ビーチクリーンアップ事業

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県
海外の自治体	大韓民国釜山広域市（釜山外国語大学校）

(2) 取組内容

<p>(これまでの経緯)</p> <p>釜山外国語大学校は、漂着ゴミの回収を通じた国際交流を目的に、平成15年から対馬市を訪れ、海岸清掃を実施してきた。そういった流れから、対馬市としても日韓双方で漂着ゴミ問題に取り組むとともに、両国間の交流促進を図ることを目的に平成20年度から「日韓市民ビーチクリーンアップ事業」として海岸清掃に取り組んできている(県との共催 県補助金活用)。</p> <p>(事業の取り組み内容)</p> <p>毎年度、韓国側からは「釜山外国語大学」の学生ら100名程度、日本(対馬)からは一般市民100名程度が参加し、海岸清掃を実施している。実施時期については、年度によって異なるが、5月もしくは10月に実施している(平成23年度：10月9日)。</p> <p>(成果)</p> <p>毎年度、この日韓市民ビーチクリーンアップを実施することにより、日韓双方の漂着ゴミ問題への理解が深められるとともに、共同作業を実施しながら交流促進が図られてきている。</p> <p>(課題)</p> <p>開催時期については、日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃時期の5月～7月が望ましいが、韓国側との日程調整が難しい。</p>

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

なし

(4) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	環境部廃棄物対策課		
電話番号	095-895-2373	電子メール	09030@pref.nagasaki.lg.jp

7. 青年海外派遣事業

(1) 自治体名

日本の自治体	大分県日田市
海外の自治体	イギリス・フランス・スイス・イタリア

(2) 取組内容

<p>1. 研修期間 平成 24 年 1 月 14 日～27 日 (14 日間)</p> <p>2. 訪問国 イギリス・フランス・スイス・イタリア (4ヶ国)</p> <p>3. 研修生 4 名 (社会人)</p> <p>研修生 4 名は、それぞれが異なる仕事をしており、それぞれの仕事と社会や地域との関わりについて多方面から見るため、以下の異なる目的で参加した。</p> <p>「EU 諸国におけるソーシャルワーキング活動の現状と地域の関わりについて」</p> <p>① 精神障がい者を医療機関や入所施設に頼らずに、地域や家族を中心とするコミュニティケアが主流である EU 諸国の精神障がい者福祉の考え方とケアサービスの実態を学ぶ。</p> <p>② 読書促進を目的とする「乳幼児への本の贈呈や読み聞かせ」等の活動の実態の視察および、大学図書館と公共図書館の連携について学び、日田市における図書館サービスの新しい取組みのヒントを提案する。</p> <p>③ 欧州の乳製品に関わる文化や乳製品に求められる嗜好性や糞尿処理としての野菜の栽培などのアイデアを学ぶ。</p> <p>④ ボランティア先進国である EU 諸国において、企業や行政が行っているソーシャル活動に関わるボランティア団体の活動を視察し、ボランティア団体と行政および地域との協働のヒントを習得する。</p> <p>取組の経緯、成果</p> <p>成熟社会先進国であるヨーロッパで研修し、国際社会に対応した人材を育成し、日田市の活性化と振興・友好交流に寄与することを目的とし、取組みがはじまった。参加者がそれぞれの立場で問題意識を持ち、研修テーマや研修先、行程等を計画し、実際に異文化に触れ、先進事例を学習することで、日田の現状を見つめ直す機会となり、地域活動の中心となる人材の育成に繋がったものと期待される。本事業は平成 23 年度で事業完了となる。</p>

(3) 取組を紹介しているホームページの URL

--

(4) 問い合わせ先 (担当課)

担当部署名	企画振興部 企画課 政策企画係		
電話番号	0973-22-8227	電子メール	kikaku@city.hita.oita.jp

8. 天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議 平成遣欧少年使節海外派遣事業

(1) 自治体名

日本の自治体	宮崎県西都市
海外の自治体	サンマリノ共和国

(2) 取組内容

<p>1 事業概要</p> <p>本市は、天正遣欧使節の首席大使を務めた伊東マンショ（?年～1612年）の出身地であり、同じく使節団ゆかりの地である長崎県の4市1町（雲仙市、大村市、西海市、南島原市、波佐見町）の中学生と本市の中学生間で、国内交流を毎年実施している。当市を含めた5市1町は、3年に1度、平成遣欧少年使節として、天正遣欧少年使節の足跡を辿ることを目的にゆかりの地の中学生各2名を海外へ派遣しており、平成23年度においては、7月28日（木）～8月5日（金）の期間でイタリア共和国、サンマリノ共和国、バチカン市国を訪問・視察研修した。</p> <p>サンマリノ共和国を訪問した際に、現地中学生との交流事業を行い、2カ国間の文化交流を図った。</p> <p>2 経緯</p> <p>平成12年度に本市において、天正遣欧少年使節ゆかりの自治体との友好交流を検討し、大村市にその旨を相談、長崎県関係自治体の取りまとめを依頼。平成13年1月16日、第1回首長会議を本市で開催し、友好交流の申し合わせを行い、定期的な首長会議の開催を確認。平成13年度がイタリア年であることから、8月に各自自治体2名の中学生と随行者1名をイタリアへ派遣することを決定。以降、平成15年度（葡）、平成17年度（伊）、平成20年度（伊）、平成23年度（伊）の5回に渡り海外派遣を行っている。（海外派遣を行わない年については、国内交流事業を実施。）</p> <p>3 成果</p> <p>日本と西洋の国々と平和の使節としての国際的な外交に貢献した「天正遣欧少年使節」の功績を後世に伝えると共に、市町の友好交流を通じて、相互理解を深め、もって郷土の発展に寄与している。</p>
--

(3) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.saito.miyazaki.jp/display.php?cont=100209152503

(4) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	市民協働推進課		
電話番号	0983-43-1204（代表）	電子メール	kyodo@sait-city.jp